

第3回 策定委員会が開催されました。

平成16年2月17日に「第3回市川市みどりの基本計画策定委員会」が開催されました。これまでの第1回及び第2回策定委員会において議論された内容に対する素案への反映事項と第7章（アクションプラン等）について検討しました。特にアクションプランについては、委員の方々に様々なご意見、ご提案をいただきました。

《策定委員会の進め方》

第1回策定委員会

- ・委員紹介等
- ・素案 第1～3章について

第2回策定委員会

- ・素案 第4～6章について

第3回策定委員会

- ・素案 第7章について
- ・これまでの検討のまとめ

- 第7章 実現化の方針
- ・実現化に向けた推進体制の確立
 - ・市民、事業者、市の役割
 - ・アクションプランの推進

第3回策定委員会の内容

開催日
平成16年2月17日

開催場所
市川市第5-2委員会室

議事次第
開会
あいさつ
第1回及び第2回策定委員会における意見の対応について
素案の説明(第7章)
意見の対応及び素案第7章の質疑応答

《第3回策定委員会の様子》



委員意見	素案への反映事項
アクションプランの大規模公園のネットワークについては、北西部だけでなく海辺のネットワークがあってもよいと思います。	南部のネットワークとして「ふれあいネットワーク」「緑の遊歩道」の計画があります。第5章の地域別計画でピックアップして掲載します。
アクションプランは、6つの基本方針の中の重点施策を取り上げているように思えます。素案の中のアクションプランというのは強いて言うならリーディングプランという意味があるという感じがします。アクションプランからリーディングプランかということ整理する必要があります。	本年度は「みどりの基本計画」として、緑化、緑地整備に関する基本的な考え方、将来目標、施策等を定めていきます。アクションプランの詳細な計画については、来年度を目標に、緑の基本計画の実践的な位置付けとなる「アクションプラン推進計画」(仮称)を作成する予定です。
緑化重点地区を位置づけておきながら、アクションプランを積極的に打ち出していないという部分があります。重点地区と位置づけたからには、ここを重点的にやるリーディングプランを出していく必要があると思います。	
アクションプランで、5ヶ年の期限を前提としてみると、提示資料のものだけを対象にするのかという話になります。基本的な施策が67本あるのですから、これを当面5ヶ年間で取り組むべきもの、中期的に取り組むべきもの、長期的に取り組むべきものというような形で整理できればと思います。	ご意見のような整理をしていきたいと思っています。
計画の5年後の見直しは良いと思うが、進行管理については、毎年行った方がいいのでは。	非常に難しい問題だと思いますが、どのようにチェックしていくか、検討していきたいと思っています。
海辺の拠点は、三番瀬全体を位置づけるべきではないでしょうか？	都市マスタープランの海辺の拠点に整合させ、図の書き方等、足りない箇所などを膨らませて書きたいと思っています。
アクションプランについては、具体的な(数値等)目標がないと評価にならないと思います。	これは、マスタープランということで、細かい数値を記述してしまうと、マスタープランの域を超えて、他のいろいろな事業との兼ね合いも出てきてしまうところもあります。現段階で数値として表現できないところもありますので、ご理解いただきたいと思っています。
67本の基本的な施策の内、44本は数値表現できると思います。具体的にできる部分は、示した方がいいと思います。	素案には、「植生管理計画」の策定についての概要を述べ、内容は、リーディングプランの「樹林地評価システムの構築」を踏まえて検討します。
施策の中に植生管理計画とありますが、具体的にどのような緑地をどういう風に管理するのか、示せないのでしょうか？	第4章 基本的な施策の「都市公園の整備」「先導的(モデル)緑化の推進」に盛り込み、素案に反映させます。
クロマツの保全施策として、学校や公園等公共施設を整備する際に、まとめて植栽するようにしたらいいのではないのでしょうか？	第4章 基本的な施策「海辺の保全」の中に、「海辺の環境の保全」について記述します。
海辺の保全の中に三番瀬についての記述がありますが、これももっと大きく解釈できないでしょうか。海の自然環境全体を保全するという記述が必要ではないでしょうか？	柏市や松戸市とも行政間のパートナーシップを強くして、人づくりや地域の情報づくりなどの施策を進めていけると思います。第4章 基本的な施策の中に、「近隣市等との連携」について記述します。
「緑の市民大学」については、千葉大学で開催される市民向けの講座のようなものも活用できるようにコンタクトを取ってほしいと思います。	市川市と船橋市の市境のところですが、行政境・砂浜に出るまでの通路等、難しい部分もありますので、今後、協議していきたい内容だと思います。
船橋海浜公園の隣には、500mぐらいの長い砂浜があります。アプローチが不便ですが、船橋市と協力して、活用できないでしょうか？	本文中の法律、条例について条を追記します。
法律、条例については何条というように分かりやすく書いていきたいと思っています。	